

令和 5 年度大阪市子どもの生活に関する実態調査の実施について

目的

平成 30 年 3 月に策定した「大阪市こどもの貧困対策推進計画」は令和 6 年度までの計画となっており、令和 7 年度の次期計画策定に向けた基礎データを集めるため、令和 5 年度に「大阪市子どもの生活に関する実態調査」を実施する。

第 14 回こどもの貧困対策推進本部会議（令和 4 年 9 月 6 日開催）での決定内容について

◎ **大きな枠組みについては、前回調査（平成 28 年 6 ～ 7 月）をベースとして進める。**

1 調査内容

○ **府と同様の調査項目を設定する。**

- ・平成 28 年度の実態調査の項目をベースに比較できる調査
- ・家庭の経済状況や新型コロナウイルスの影響、ヤングケアラーを含む生活実態
- ・支援制度の情報の入手方法やニーズ、居場所の認知度・利用度や利用意向 等

○ **本市独自の調査項目を設定する。**

2 調査対象

- ・大阪市立小学 5 年生の児童とその保護者（全員：約 19,000 世帯）
 - ・大阪市立中学 2 年生の生徒とその保護者（全員：約 17,000 世帯）
 - ・市内認定こども園、幼稚園、保育所等（認可外保育施設を含む）の 5 歳児の保護者（全員：約 20,000 世帯）
- ※ 5 歳児保護者は本市独自調査

3 調査の方法

- ・全数調査にて実施
- ・無記名方式とし、調査票は学校、認定こども園、幼稚園、保育所等（認可外保育施設を含む）を通じて配付・回収。

令和5年度大阪市子どもの生活に関する実態調査の実施について

実態調査及び計画策定におけるスケジュールについて

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
		3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月・・・ 3月		
	関係機関との調整	3月下旬から5月上旬 府・他市町村と調査項目等意見交換		
市	実態調査	4月上旬から5月上旬 市独自の調査項目検討 業者決定 実態調査実施 8月下旬から9月上旬 中間報告 分析		
	計画策定	6月下旬から7月中旬	次期計画策定 パブコメ	新計画

★スケジュールについては、国の「こども大綱」策定等の動きも踏まえ、大阪府との調整により今後変更の可能性あり。

今後関係機関との調整事項

- ・大阪府、他市町村との共同調査項目。（令和5年3月下旬から令和5年5月上旬予定）
 - ・市独自の調査項目等。（令和5年4月上旬から令和5年5月上旬予定）
- ※なお、調査項目については、各区・関係部局と調整する。
 ※基準の調査項目について、区長会議こども・教育部会で検討。

令和5年度大阪府子どもの生活に関する実態調査(概要案)

■令和5年度調査概要(案)

○目的

第三次子どもの貧困対策計画 (R7～5カ年) 策定の参考とするため、子どもの生活実態、学習環境や保護者を含めた支援ニーズ等を把握する。

○調査内容

- ・家庭の経済状況や新型コロナの影響、ヤングケアラーを含む生活実態
- ・支援情報の入手方法のニーズ、居場所の認知度・利用度や利用意向 等

○調査対象 (共同実施市町村の地域を除く府全域)

- ・小学5年生の子ども及び保護者《4,000世帯》
 - ・中学2年生の子ども及び保護者《4,000世帯》
- ※住基台帳から無作為抽出

【市町村との共同実施について】

- ・共同実施意向の市町村においては、府と同様の調査項目を設定し、各市町村域にかかる調査を実施
- ・府においては、上記以外の市町村域について調査を実施した上で、共同実施市町村分も含めた府全域について、集計・分析を実施 (市町村別の集計は行わない予定)

○調査スケジュール (予定)

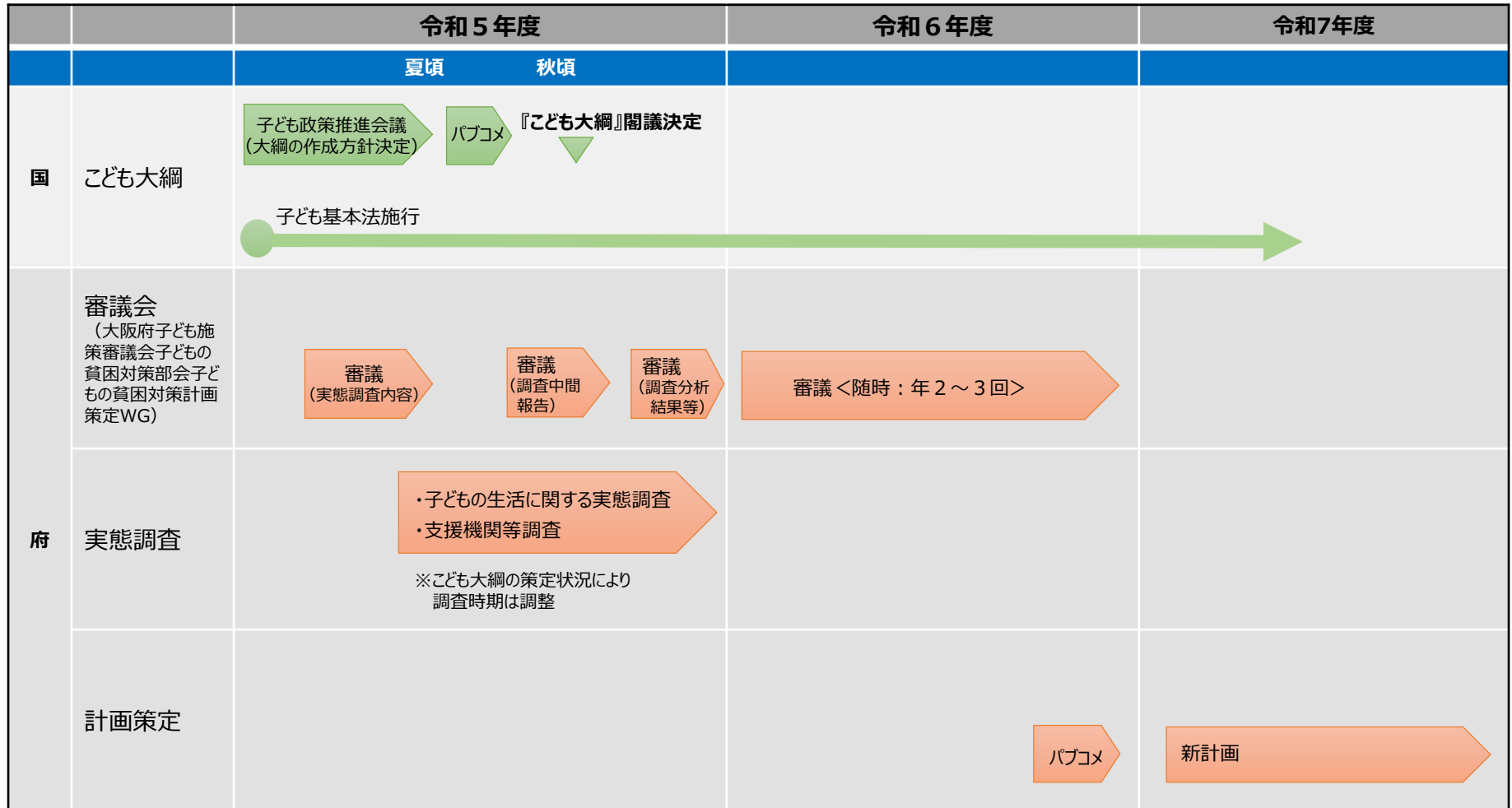
- ・令和5年7月頃 調査実施
- ・令和6年3月 調査結果公表

○実施方法

- ・配布：郵送
- ・回収：郵送及びWeb

※調査内容やスケジュールについては、国の「こども大綱」策定等の動きも踏まえ、今後変更の可能性あり

次期の子どもの貧困対策計画（大阪府子ども総合計画（仮称）に包含）策定に係るスケジュール（イメージ）



※上記は現時点の案であり、今後の国の動き等により変更する場合がある（審議会の体制を含む）